

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年2月3日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		活動スペースと学習スペースを分け、利用人数や年齢によってレイアウトを変更しております。	今後も同様に適切なスペースの確保と環境整備に努め、言語療育に集中しやすい環境づくりに配慮して参ります。
	2	○		複数の職員が送迎に出る場合には、可能な限り配置人数を増やすなど、適切な療育環境になるよう配慮しております。	より良い療育環境のため、ゆとりある人員配置、環境や保護者が安心して利用できる環境づくりを目指して参ります。
	3	○		玄関を入ると、すぐに下駄箱を設置しており、荷物置き場、手洗い場、検温するスペースなど、スムーズに動けるよう視覚的にもわかりやすく配置しております。	今後も利用児童の成長や個々の特性に応じた最善の環境作りを目指して参ります。 現時点では車椅子を利用する児童の受け入れはありませんが、今後必要に応じてバリアフリー化を検討して参ります。
	4	○		衛生環境には十分に配慮し、定期的に室内の消毒殺菌を行い、換気を行うなど常に清潔な空間を保つ事を心掛けています。 また利用児童が心地よく過ごせて、活動しやすいようレイアウトを工夫しております。	今後も同様に心地よさと清潔な空間の維持に努めて参ります。
業務改善	5	○		全職員参加で意見を出し合う機会を確保し、現状の把握と、目標設定や業務改善を設定しております。	今後も全職員の認識一致を図るため、療育内容の確認や、情報共有と意見交換を行って参ります。
	6	○		定期的に保護者様にはアンケートのご協力をお願いし、ご意向を把握することで改善に繋げております。	今後も保護者様から頂いたアンケートをもとに全職員でご意見を真摯に受け止め、業務改善に努めて参ります。
	7	○		保護者様からの評価並びに事業所の自己評価の結果は、COMPASS公式Webサイトで公開しております。	今後も毎年ウェブ上で自己評価の公開を行って参ります。
	8	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討して参ります。
適切な支援の提供	9	○		職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	今後も積極的に研修会に参加し、視聴するなど、常に全職員の資質の向上を図って参ります。
	10	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	利用開始前や定期的に保護者様に説明と確認を行っており、課題を把握した上で児童の状況や保護者様のニーズ等把握した情報を支援計画に反映させるように努めております。
	11	○		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	標準化されたアセスメントシートを使用し、その内容をもとに支援計画の作成へと繋げております。
	12	○		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	ガイドラインの支援内容の項目から保護者様とのやり取りを通して得た現在の課題の整理や、新たな課題に向けての具体的な支援計画を作成しております。
	13	○		児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	児童発達支援計画をもとに、各児童の療育プログラムを作成しており、職員間で共通理解を図りながら取り組んでおります。
	14	○		活動プログラムの立案をチームで行っている。	活動内容については支援計画をもとに職員間で話し合い意見を出し合いながらチームで立案しています。
	15	○		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	基本的に職員間で連携を取りながら活動しておりますが、対応する担当職員が工夫や関わり方で変化を持たせることで、固定化しない活動内容を工夫しております。
	16	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している。	個別活動と集団活動の両方を特性、発達段階、年齢、保護者様のニーズに応じて、計画的に組み込んでおります。
	17	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	毎朝職員間でミーティングを行い、支援内容の打ち合わせと目的や注意事項を話し合っており確認しています。
	18	○		支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	勤務がシフト制の為、支援終了後の全職員での打ち合わせが難しい場合には、次の日の支援前までには必ず打ち合わせを行い共通理解を図っております。
関係機関や保護者との連携	19	○		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	日々の療育内容や児童の様子は必ず記録しております。 記録をもとに支援の改善を図ったり、職員間で情報交換を行っております。
	20	○		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	定期的（6ヶ月以内）に必ずモニタリングを実施し、現状の把握を行い支援計画を見直しております。
	21	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	担当者会議には、児童の状況を一番把握している児発管が参加しております。
	22	○		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	関係機関と積極的に情報共有・相談を行い、連携した支援ができるよう努めております。
	23	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	現在、特別な医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。
	24	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	現在、特別な医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。
	25	○		移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	必要に応じて電話連絡や訪問を行い、支援内容や活動内容などの情報共有を行い、相互理解を図っております。
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	必要に応じて電話連絡や訪問を行い、支援内容や活動内容などの情報共有を行い、相互理解を図っております。
	27	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	各専門機関と連携して情報交換を行っております。 また、他の事業所とも意見の交換ができるよう連携を図っております。
	28	○		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある。	本年度は事業所発信の交流する機会は持てませんでした。保育園や幼稚園に通っている児童は多く、個々が障がいのない子どもとの交流があると考えております。
保護者への説明責任等	29	○		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	今年度は、コロナ禍のため会議等への参加の機会はありませんでした。
	30	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている。	児童の事業所での様子や療育内容は、日々の連絡帳に記載しております。また、送迎時にはできるだけその日の児童の様子をお伝えするよう心がけており、保護者様との共通理解に努めております。
	31	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている。	保護者様から子育てのお悩みや児童との関わり方についてご相談を受けた際には、丁寧に助言・アドバイス等を行っております。
	32	○		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	契約時に説明を行い、内容の変更があった際にも、保護者様に安心して頂けるように、わかりやすい言葉を使い丁寧に説明を行っております。
	33	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	ガイドラインから該当児童に必要な支援を選択し「児童発達支援計画」を作成しています。 契約の際には、管理者・児発管より詳しい説明を行い同意を頂いております。
	34	○		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言を行っている。	連絡帳でのやり取りや送迎時の機会を通して、保護者様からのご相談やお悩み等を丁寧に聞き、助言やアドバイス等を行っております。 ご相談等については、職員間で共通理解を図り、保護者様にも安心してご相談頂ける環境づくりに努めております。
	35	○		父母の会や活動を支援したり、保護者同士の連携を支援している。	コロナ感染症予防の観点から、今年度は父母の会の活動を支援したり、保護者会等の開催機会はありませんでした。
	36	○		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	保護者様からのご相談や、申し入れには迅速な対応に努めております。全職員が共通理解をするように努め、保護者様や児童に安心して利用して頂ける環境を目指しております。
	37	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	公式Webサイトに、月1回程度、当事業所の様子をお伝えしております。また職員間で話し合い年4回季刊誌を発行しております。季刊誌では事業所の情報をできるだけ詳しく紹介するよう努めております。
	38	○		個人情報の取扱いに十分注意している。	個人情報については鍵付きの書庫に保管して管理を行い、書類等を破棄する場合には、シュレッダーを使用する等、全職員が常に細心の注意を払っております。
非常時等の対応	39	○		常に意思疎通には配慮し、契約時や日々の児童の様子についてできるだけわかりやすい言葉を使用するように心掛けております。主に連絡のやり取りには連絡帳を使っておりますが、送迎時には直接保護者様とお話できるため、より詳しい内容をお伝えしております。	今後も継続して、児童や保護者様との意思疎通や情報の伝達に努めて参ります。
	40	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	今年度は地域住民をご招待する等の企画運営の機会はありませんでした。
	41	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	緊急時の各種対応マニュアルについては、事業所入り口の壁面に設置しております。 いかなる状況でも対応できるようにきちんと計画を立て訓練を行うことで全職員が対応できるように努めております。
	42	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	児童の安全を第一に考え、風水害、火災、地震、防犯対策を行い、全職員の共通理解のもと、定期的に訓練を行っております。
	43	○		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。	保護者様に十分に確認を行い、緊急時には全職員が適切に対応ができるよう共通理解を図っております。
	44	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	アレルギーについては保護者様より面談時に詳しい情報を頂いております。全職員で情報共有を行い、共通理解と共に、定期的に情報確認を行っております。
	45	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	ヒヤリハットはすぐに全職員で確認を行います。 その後記録して定期的に事例を振り返り、対応について話し合うことで再発防止に努めております。
	46	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	虐待防止のため、定期的に児童への対応については職員で話し合いを行い、支援中にも声を掛け合うことで全職員が周知徹底に努めています。
	47	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。